

## ⑦ 収入金額課税法人

(単位：件、千円)

区分		資本金区分	法人数	事業年度数	収入金額	所得金額	付加価値額	資本金等の額
電気供給業	法第72条の2第1項 第2号に掲げる事業	1億円以下 1億円超 計	12 1 13	12 1 13	165,605 X X	22,510 - 22,510		
	法第72条の2第1項 第3号イに掲げる事業	1億円超	1	1	X	-	X	X
	法第72条の2第1項 第3号ロに掲げる事業	1億円以下 1億円超 計	342 342	344 344	15,183,384 X 15,183,384	5,798,372 5,798,372		
ガス供給業		1億円以下 1億円超 計						
生命保険業		1億円以下 1億円超 計						
損害保険業		1億円以下 1億円超 計						
少額短期保険業		1億円以下 1億円超 計						
貿易保険業		1億円以下 1億円超 計						
合計		1億円以下 1億円超 計	354 2 356	356 2 358	15,348,989 X X	5,820,882 5,820,882	X X	X X

- (注) 1 令和3年度において調定したもののうち、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した普通法人の法第72条の2第1項第2号及び第3号に掲げる事業分について作成した。
- 2 分割法人については、主たる事務所又は事業所が香川県に所在するものについて、「収入金額」「所得金額」「付加価値額」「資本金等の額」の総額（分割前の金額）を記載した。